

建設業の担い手確保に向け連携して取り組む事項について

地域の守り手である建設業が魅力的で選ばれる産業となり持続的に発展し、地域の安全安心や経済成長を将来にわたって担うことができるよう、担い手の確保に向けて、関東地方整備局、都県・政令市、関東甲信地域の建設業団体が、担い手3法（建設業法・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律・公共工事の品質確保の促進に関する法律）の趣旨を踏まえ、連携した取り組みを進めています。

建設業の週休2日の推進、魅力などの効果的なPRについて、関東地方整備局、都県・政令市、建設業団体が連携した取り組み方針を申し合わせました。



令和7年6月6日 第2回 関東甲信地域における建設業の担い手確保に関する意見交換会

建設業の就業者数の状況と労働環境

建設業の就業者数は減少傾向となっている中、交代制勤務などの実施が困難な企業が多く、全産業平均に比べて出勤日数が多く、労働時間が長くなる傾向となっているため、建設業就業者は休日を十分に取れていない状況です。

建設業就業者数
(平成9年と令和5年の比較)

202万人減



総務省「労働力調査」を基に
国土交通省で算出

建設業の年間実労働時間
(令和5年の全産業との比較)

62時間長い



厚生労働省「毎月勤労統計調査」年度報より国土交通省作成

建設工事全体における
週休2日の取得状況

3割未満



国土交通省「適正な工期設定による働き方改革の推進に関する調査」(令和6年公表)より

“建設業における魅力ある労働環境を実現する”ための週休2日の推進

魅力ある労働環境の実現に向けて、建設業に従事するすべての者が柔軟な働き方ができるよう留意することを前提とし、週休2日の取組を推進しています。

関東地方整備局、都県・政令市は自ら発注する全ての公共工事において週休2日工事の実現に向けて、猛暑や雪などの天候や施工環境を考慮した柔軟な働き方ができるよう、建設業界と連携した取り組みを推進しています。



国土交通省作成
適正工期確保ガイドブック



関東地方整備局HP
週休2日チャレンジサイト



千葉市HP
週休2日制チャレンジ工事看板

また、建設業界においても、元請企業から下請企業までが週休2日をはじめとした、休日の確保や柔軟な働き方ができるよう、連携した取り組みや周知を推進しています。



(一社)日本建設業連合会
週休2日推進ロゴマーク



土日一斉閉所キャラクター
やすみん



(一社)群馬県建設業協会
4週8休PRポスター

建設業の週休2日は、公共工事のみならず、全ての工事で取り組んでいく必要があります。関東地方整備局、都県・政令市、建設業団体は、区市町村発注工事や民間工事における週休2日の推進に向けて、区市町村・関係団体へ要請を行うと共に、公的資金の補助を受けた事業者に対する周知・啓発を行っています。



労働局主催の民間発注団体が参加する会議にて
関東地方整備局より適正な工期設定を周知



関東地方整備局と1都8県建設業許可部局による
適正な工期設定を周知するリーフレット

建設業の魅力・意義（やりがい）の効果的なPRの実施

建設業の魅力や意義を多くの方に効果的に情報を発信するため、産・学・官が連携し、各者が有する知識・設備・現場等を最大限に活用し、これまでの取組をより発展的に推進しています。

建設業界は職業体験会や現場見学会、小・中・高などの学校での出前授業の実施、HPやSNSを活用した情報発信を通じて、建設業の魅力発信に努めています。



(一社) 茨城県建設業協会
親子見学会



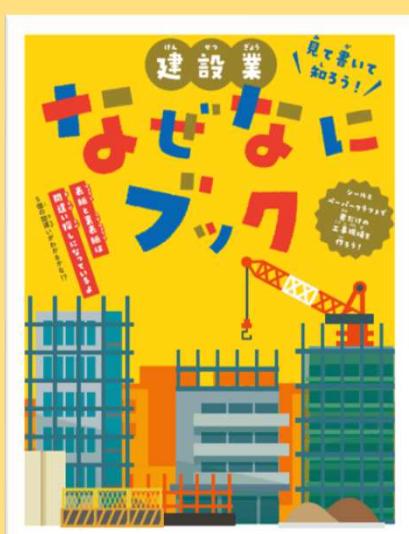
(一社) 栃木県建設業協会
建 F E S G O ! (お仕事体験会)



(一社) 山梨県建設業協会
小学校における出前授業



(一社) 千葉県建設業協会
ショッピングモール内、仕事体験テーマパーク
へのブース出展



(一社) 東京建設業協会
小学生へ向けた建設業のお仕事紹介冊子



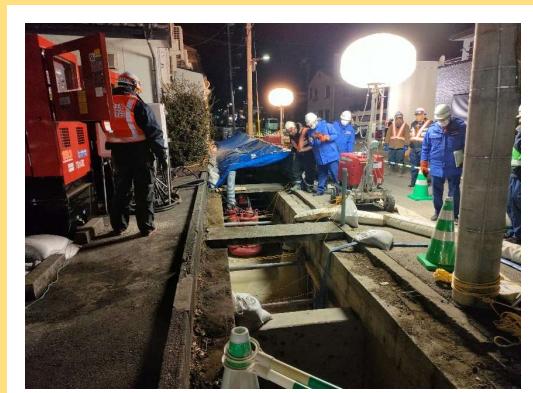
(一社) 長野県建設業協会
「建設カード」によるお仕事紹介

建設業は地域を支える重要な産業

建設業は新たなインフラ整備はもちろんのこと、今あるインフラの維持・管理、また、災害時の応急復旧を担う産業として、地域の安心安全や経済成長を支えています。



(一社) 神奈川県建設業協会の災害復旧対応



(一社) 埼玉県建設業協会の災害復旧対応

建設業の休日確保や魅力発信は、新たな担い手確保のための取り組みであり、建設工事に関わる全ての方々と共に理解のもとに進めていくことが重要です。

関東甲信地域における建設業の担い手の確保に関する意見交換会 構成員

■関東地方整備局

■都県・政令市

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市

■建設業団体（14団体）

- (一社) 日本建設業連合会関東支部、(一社) 茨城県建設業協会、
(一社) 栃木県建設業協会、(一社) 群馬県建設業協会、(一社) 埼玉県建設業協会、
(一社) 千葉県建設業協会、(一社) 東京建設業協会、(一社) 神奈川県建設業協会、
(一社) 山梨県建設業協会、(一社) 長野県建設業協会、
(一社) 東京都中小建設業協会、神奈川県中小建設業協会、(一社) 横浜建設業協会、
建設産業専門団体関東地区連合会

建設業の担い手確保の取組にご理解・ご協力をお願いします！



関東甲信地域における建設業の担い手の確保に関する意見交換会HP



～ 民間工事発注者のみなさま ～

建設業界の

“働き方改革”に ご協力をお願いします！



建設業界における**担い手不足**は深刻な問題です。
未来の担い手を確保するために、皆様のご協力をお願いします。

— 働き方改革のために建設業界と行政が取り組んでいること —

① 週休2日の推進

心身の充実により意欲と生産性の向上へ

② 適正な工期の設定

長時間労働の解消、安全性の確保へ

③ 業務効率化・デジタル活用

ICTを取り入れ作業の積極的な省力化

④ 職場環境の改善

休憩所、トイレ、夏場の熱中症対策の徹底

⑤ 人材育成とスキルアップ

取得資格支援、研修によりスキルアップのサポート

⑥ 書類削減、簡素化

書類作成、管理に要する時間・コストを削減

皆様の大切な施設を“つくり”、“まもる”建設業界が
これからの未来もその役割を果たすために必要な取り組みです！

～持続可能な建設産業を目指して～



週休2日確保のお願い



建設業で働く人たちを取り巻く状況

建設業就業者数
(平成9年との比較)

202万人減

29歳以下の
建設業就業者数

11.6%

建設工事全体での
週休2日取得率

3割未満

建設業の担い手を確保するためにも働き方改革が必要です！



どうして建設業の働き方改革が必要なの？

インフラ施設等は、施工完了後も維持管理などのメンテナンス工事の必要が生じますが、その工事も建設企業が担います。

建設業の働き方改革は、安定的に担い手が確保されて、皆様の大切な施設の施工、また維持・管理を担うパートナーとして、建設業が持続的に活動していくためにも、週休2日などの休日の確保は必要不可欠な取り組みです。



週休2日などの休日の確保、猛暑などの天候や施工環境を考慮した、適正な工期の設定にご理解、ご協力をお願いします！

建設業の担い手確保に向けて、関東地方整備局、都県・政令市、建設業団体は、週休2日の推進と魅力などの効果的なPRを連携した取り組みを進めています！

■関東地方整備局

■都県・政令市

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市

■建設業団体(14団体)

(一社)日本建設業連合会関東支部 (一社)茨城県建設業協会 (一社)栃木県建設業協会
(一社)群馬県建設業協会 (一社)埼玉県建設業協会 (一社)千葉県建設業協会
(一社)東京建設業協会 (一社)神奈川県建設業協会 (一社)山梨県建設業協会
(一社)長野県建設業協会 (一社)東京都中小建設業協会、神奈川県中小建設業協会
(一社)横浜建設業協会 建設産業専門団体関東地区連合会